

多面的機能支払事業

資料3

趣旨

- 農地や農業用水等の農業資源やそれらにより形成される農村は、新鮮な農産物の安定供給の場のみでなく、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く県民が享受しています。
- しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている農業資源の保全による多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の農業資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。
- 神奈川県では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革の後押しも行っています。

事業内容

集落などを単位として設立された活動組織が市町村長に事業計画の認定を受けた上で行う農地・農業用水等の維持保全活動及び地域資源の質的向上を図る活動に対し助成する。

○交付対象地域

農振農用地及び、都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地。

○対象活動

ア 農地維持支払交付金

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等



農道の維持補修



農道・水路の草刈りや泥上げ

イ 資源向上支払交付金 (共同活動)

施設の軽微な補修、農村環境保全活動（生き物調査、景観植栽等）、多面的機能の増進を図る活動



水路の軽微な補修



農地や水路での「生き物調査」

ウ 資源向上支払交付金
(施設の長寿命化)

交付対象農用地の要件	農振農用地	<input type="radio"/>	活動組織の要件	農業者のみの団体	<input type="radio"/>
	農振農用地と一体的な取組みをする農用地	<input type="radio"/>		農業者と地域住民等の団体	<input type="radio"/>

施設の補修・更新（老朽化水路、水門等の補修・更新、未舗装農道の舗装等）



老朽化水路の更新



取水門の補修

○交付単価（10a当たり単価）（国1/2、県1/4、市町1/4）

区分	地目	全体	国	県	市町
農地維持支払	田	3,000円	1,500円	750円	750円
	畠	2,000円	1,000円	500円	500円
資源向上支払	田	2,400円	1,200円	600円	600円
	畠	1,440円	720円	360円	360円
	田	4,400円	2,200円	1,100円	1,100円
	畠	2,000円	1,000円	500円	500円

※1：当該事業を実施して6年目以降の地区及び施設の長寿命化を図る活動を同時に実施している地区的交付単価は上記額に「0.75」をかけた額を上限とする。また、多面的機能の増進を図る活動を取り組めない地区に対して「5/6」を掛けた額を上限とする。

※2：直営施工を実施しない地区は「5/6」をかけた額を上限とする。

【R7実施地区一覧】

令和7年4月25日現在

市町村名	地区数	開始年度	合計面積(ha)	水田(ha)	畠(ha)	県交付額(千円)	国交付額(千円)	全体事業費(千円)
平塚市	4	H19	110.62	87.15	23.47	1,068	2,135	4,271
藤沢市	2	R2	66.22	45.94	20.28	1,026	2,052	4,104
小田原市	10	H19	210.07	103.3	106.81	1,561	3,121	6,242
三浦市	7	H20	400.35	0.0	400.35	2,002	4,004	8,007
秦野市	1	H19	24.71	19.83	4.88	396	792	1,584
厚木市	2	H29	118.35	108	10.35	862	1,724	3,447
大和市	1	H29	2.76	2.64	0.12	20	41	82
伊勢原市	1	H19	59.84	59.84	0.00	1,000	2,001	4,002
綾瀬市	2	H30	69.01	2.3	66.70	351	702	1,403
関成町	1	H28	58.94	49.88	9.06	419	839	1,678
愛川町※	0	H29	51.86	46.54	5.32	376	751	1,503
11市町	31地区		(ha)	(ha)	(ha)			
			1,172.73	525.39	647.34	9,080	18,161	36,322

※市町負担額は、全体事業費から、国及び県の交付額を引いたもの。

※市町村負担額の84%が交付税(普通/特別)で措置

※厚木市、愛川町の行政界を跨ぐ地区である。

【R6実施地区一覧】

11市町	31地区	(ha)	(ha)	(ha)			
		1172.73	525.39	647.34	9,095	18,191	36,382

【問合せ先】

神奈川県環境農政局農水産部農地課基盤整備グループ 多面的機能支払事業担当
電話(045)210-1111(代)内線4484